

報道機関のお問い合わせ先：

山下 絢子 +81 3 5511 7572 または Ayako.Yamashita@morningstar.com

ステファニー・ホー +852 2973 4655 または Stephanie.Ho@morningstar.com

即日発表

米国モーニングスターが世界各国の市場における投資信託の「情報開示」について、調査結果を発表。インドと米国が首位に。業界で情報開示が進むなかオーストラリアは引き続き他の市場に後れをとる

隔年発行の「グローバル・インベスター・エクスペリエンス (GIE)」の第3章「情報開示」に、「販売の情報開示」と「ESGとスチュワードシップの情報開示」の2つの新たな評価項目を織り込む

2020年12月15日 東京発 -- 独立系大手投資調査会社である米国モーニングスター (Nasdaq: MORN) は本日、隔年発行する「グローバル・インベスター・エクスペリエンス (GIE)」報告書の第3章にあたるファンドの「情報開示」についての調査結果を発表しました。同報告書は、北米、欧州、アジア、アフリカの世界の26の市場における投信信託に投資を行う投資家の利便性を評価するもので、今回が第6版となります。本年から「情報開示」の章に、新たに「販売の情報開示」と「環境・社会・ガバナンス (ESG) とスチュワードシップの情報開示」の2つの項目を加え、合計で6つの主要な評価項目に基づき各市場の「情報開示」の進捗度を調査することとなりました。

米国モーニングスターは、各市場を「上位 (トップ)」、「平均超」、「平均」、「平均未満」、「下位 (ボトム)」の尺度で評価します。26市場のうちインドと米国に「上位」が付与されました。この2市場では、ポートフォリオ・マネジャー名、ファンド保有状況、報酬体系について、グローバルのベストプラクティスに照らし、投資家本位の最も優れた情報開示が行われています。反対にオーストラリアには「下位」が付与されました。オーストラリアは、ファンドが保有する銘柄の開示が義務付けられていない唯一の市場で、また、投資家の関心が高まっている ESG やスチュワードシップについての開示にもいまだ対応できていません。

本調査報告書の共著者である米国モーニングスターのマネジャー・リサーチ・サービスのディレクター、クリスティーナ・ウエストは次のように述べています。

「インドと米国にけん引され、世界中の多くの市場で情報の開示が徐々に進展しています。カナダ、韓国、台湾、タイ、南アフリカ、スウェーデンの6市場の情報開示の評価は「平均超」となり、また、EU市場が一体となって「情報開示」の着実な向上に取り組むなかフランスとオランダが躍進、南アフリカも改善しました。一方で、是正を求める業界の圧力あるいは政策的な意向の欠如により、オーストラリアのように著しく遅れととっている市場もいくつか見られます。

本年から「販売の情報開示」と「ESGとステューワードシップの情報開示」の新たな2つの評価項目を織り込んで、「情報開示」の調査結果を皆様にご提供できることを大変嬉しく思います。「販売の情報開示」では、ファイナンシャル・アドバイザーが、自身のコンフリクト（利益相反）の有無の開示や販売時点で適切な書類の交付を要求されているかどうかを考慮に入れました。「ESGとステューワードシップの情報開示」もまた重要性が高まっている新たな分野です。ファンドが目指す自然環境の保護（グリーン・クレデンシャル）や運用者としての責任ある行動（ステューワードシップ活動）への取り組みを支援するための情報開示を求めるESG投資に関する規制やステューアートシップ・コードが市場に存在するかどうかを評価しています。」

図表2「情報開示」に関するGIE報告書の評価結果

Exhibit 2 Disclosure Scorecard

Top	Above Average	Average	Below Average	Bottom
India	Canada	China	Belgium	↓ Australia
United States	Korea	Denmark	Italy	
	↑ South Africa	Finland	Japan	
	Sweden	↑ France	↓ Singapore	
	Taiwan	Germany	↓ Switzerland	
	Thailand	Hong Kong		
		* Mexico		
		↑ Netherlands		
		New Zealand		
		Norway		
		Spain		
		United Kingdom		

Source: Morningstar, Inc. Grade change indicators: ↑ Improved since last study ↓ Declined since last study *New to study

第3章「情報開示」についての報告書は[こちら](#)をご覧ください。

- **インドと米国に引き続き「上位」の評価が付与されました。**我々の6つの主要な評価項目のすべてにわたり活発な情報開示が行われています。米国はこの調査を開始して以来常に「上位」の座にあり、インドは情報開示のフレームワークの中

にグローバルのベストプラクティスを着実に取り入れてきました。また、インドではポートフォリオの保有銘柄の月次報告を求めるなど、厳しい基準が導入されています。

- **オーストラリアの情報開示制度は、調査対象としている 26 市場の中で最も劣っています。**他の面では優れた市場であるにも関わらず、現在でもポートフォリオの保有銘柄の開示が求められていない唯一の市場となっています。2019 年 12 月 31 日に施行されるはずだった、スーパータスティ（受託会社）にポートフォリオの保有銘柄をオンラインで公表することを求める会社法の改正が先延ばしされました。この改正施行はこれまで、2017 年、2016 年、2015 年の 3 度、延期されています。
- **シンガポールとスイスは「平均未満」に引き下げられ、ベルギー、イタリア、日本と同じ評価になりました。**これらの国々が抱える共通の課題として、ファンドのポートフォリオ・マネジャーによる当該ファンドの保有状況の開示がないこと、簡易版目論見書に手数料金額の説明が記載されていないこと、ポートフォリオが保有するすべての銘柄を開示する頻度がグローバルなベストプラクティスに比べ低いことが挙げられます。
- **ESG 投資に対する投資家の理解を深め、投資商品の比較が容易になるよう、ESG に関する情報開示規制を世界全体で更に標準化することが急務となっています。**欧州はこの分野で最も積極的に行動しています。なかでもスウェーデンは、特別な規制を設けるなど ESG の情報開示で群を抜いています。欧州以外では、香港の規制当局のウェブサイトを開示されているグリーン・ファンドのリストが、ESG 投資の情報開示を促進するための分かりやすかつ即効性のある取り組みの例といえます。このリストによって、投資家はファンドが掲げる投資目的に沿った ESG 投資が行われているファンドの中から、自身のニーズに合うファンドをより容易に選ぶことができます。一方、米国はこの分野では、後れをとっています。同市場には、政府や関係団体によって設定された ESG 投資としての認定要件や評価基準が存在しません。
- **米国モーニングスターは、透明性の向上が最善の規制の在り方を決めると考えています。**透明性は、投資家がより良い投資判断を下し、また、投資のための金融商品や顧客の資金を運用する会社に対する信頼を生み出すための重要な要因と言えます。

評価方法について

GIE 調査は、ファンドの投資家の利便性（エクスペリエンス）を高める要因についてのモーニングスターの見解を反映しています。この調査は、一般に販売されているオープンエンド型投資信託と ETF を主な対象としています。どちらも、一般投資家が複数の有価証券で構成される金融商品に投資するための典型的な方法です。調査対象には、保証ファンド、変額年金、保険リンクファンド、年金ファンド、クローズドエンド型投資信託、ヘッジファンド、プライベートエクイティあるいはベンチャーキャピタル・ファンドは含まれていません。

これまでの GIE 調査と同様の手法を用い、今回から第 3 章「情報開示」の調査に「販売の情報開示」と「ESG とスチュワードシップの情報開示」の新たな視点を反映し 6 つの項目を基準に各市場を評価しました。以下が、この 6 項目と、評価する際の各項目の重みづけです。

1) 簡易版目論見書と非簡易版目論見書	30%
2) 手数料に関する情報開示	10%
3) ポートフォリオの保有銘柄に関する情報開示	20%
4) ポートフォリオ・マネジャーの名および報酬に関する情報開示	15%
5) 販売に関する情報開示	15%
6) ESG とスチュワードシップに関する情報開示	10%

なお、この第 3 章「情報開示」は、2019 年 9 月に米国モーニングスターが発行した第 1 章「[手数料・費用](#)」、および 2020 年 5 月発行の第 2 章「[規制・税制](#)」の続編となります。

米国モーニングスターについて

米国モーニングスターは、北米、欧州、オーストラリア、およびアジアで事業を展開する独立系大手投資調査会社です。Morningstar, Inc. は、個人投資家、ファイナンシャル・アドバイザー、資産運用会社、退職プランのプロバイダーやスポンサー、および債券市場やプライベート資本市場の機関投資家の皆様に、多岐にわたる商品やサービスを提供しています。商品やサービスには、資産運用、上場企業、プライベート資本市場、債券など幅広い投資対象を網羅するデータや調査・分析、リアルタイムで配信する世界のマーケットデータなどがあります。また、投資アドバイザーを専門とする子会社を通じて資産運用サービスも手掛け、2020 年 9 月 30 日現在の助言・運用資産残高はおよそ 2,150 億ドルに上ります。米国モーニングスターは、世界 29 カ国に事業拠点を展開しています。米国モーニングスターの更なる情報は、www.morningstar.com/company をご覧ください。また、ツイッターのアカウントは@MorningstarInc です。

##

©2020 Morningstar, Inc. All Rights Reserved.

MORN-R